

東海第二発電所

鋼製防護壁の設計方針について (審査会合コメント一覧表)

平成30年3月29日
日本原子力発電株式会社

コメントの一覧(鋼製防護壁の設計方針について)(1/2)



No	コメント	説明頁
1	直接定着式アンカーボルトを適用した場合の設計上の留意点について、接合部の構造・荷重の伝達メカニズム及び設計思想を含めて説明すること。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	P39～P41
2	鋼構造物設計基準(名古屋高速道路公社)の適用範囲を明確に示し、条件、対象等を満たしているか比較して整理し、適用性について説明を行うこと。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	P42, P43
3	道路橋示方書の適用箇所を明確にすること。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	P41, P44
4	鋼構造物設計基準と道路橋示方書を併用することについて、設計上の問題はないのかを説明すること。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	P45, P46
5	「鋼製防護壁(接合部)の基本検討」のうち「定着部の評価」について資料にて説明すること。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	P47～P52
6	三次元解析COM3の結果の利用のうち、「直接定着式アンカーボルトの応力評価」について、検討内容を明確にすること。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	P41 P55～P60
7	三次元解析COM3の目的、方針、条件設定について説明すること。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	
8	設計確認が解析のみで十分であることを説明すること。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	P57
9	文献を引用した検討内容について、資料にて詳しく説明すること。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	P61～P62
10	文献の引用を適正化すること。 (第555回審査会合, 平成30年3月8日)	P65～P67
11	部位ごとのコンクリート設計基準強度の記載を適正化すること。 (第556回審査会合, 平成30年3月20日)	P39
12	「弾性設計内での設計を基本とする」というような幅広い記載としている場合は、理由を記載するか、記載を適正化すること。 (第556回審査会合, 平成30年3月20日)	P41, P47 P55, P57

コメントの一覧(鋼製防護壁の設計方針について)(2/2)



No	コメント	説明頁
13	頂版鉄筋コンクリート, 中詰め鉄筋コンクリート, 地中連続壁, 根巻き鉄筋コンクリート等の構造概要について詳細な記載とすること。 (第556回審査会合, 平成30年3月20日)	P39
14	鋼製防護壁の成立性の中で支配的となるケース及び工認の設計ケースについて, 設計方針と許容限界を示すこと。 (第556回審査会合, 平成30年3月20日)	P47, P54
15	アンカーボルトの応力度照査における許容限界の設定根拠について, 割増係数に用いた基準を示すこと。 (第556回審査会合, 平成30年3月20日)	P50, P51
16	文献8)において文献9)の結果を用いていると記載があるのであれば, 文献9)の文献引用をしなくてよいため, 記載の適正化を図ること。 (第556回審査会合, 平成30年3月20日)	P61
17	文献の整理について準拠する基準類のどの部分を適用したか及び文献4)~7)は何を引用してるかを記載すること。直接引用していないのであれば削除すること。 (第556回審査会合, 平成30年3月20日)	P65~P67